

久木小学校区住民自治協議会・広報誌

住民協ひろば

第37号（準備会から通算第58号）

発行日 令和2年5月9日

発行所 逗子市久木2-1-1

久木小学校区住民自治協議会

発行人 田倉 由男

・・・2020年度総会特集・・・

令和2年度久小校区住民協総会は在宅審議となりました。

昨今の新型コロナウイルス感染の脅威は終息の兆しが見られず、当初4月25日（土）に例年通りの総会を行うべく準備を進めて来ましたが、4月4日の役員会にて急遽、集会による総会を取り止め、審議書類を会員に送付し審議を頂く在宅審議とすることを決定しました。4月25日を期限として賛否のはがきの回収を行い以下の通りの集計結果となりました。

1.総会員数及び総会定足数：団体会員37 個人会員40 合計77名（在宅審議書類送付件数）

賛否はがき回収件数：58件、書面審議定足数：58/77（75.3%＞50%） 住民協規約第21条の過半数は充足し総会は成立しました。

2.審議事項	賛	総数	否	総数
①第1号議案 2019年度活動報告	58		0	
②第2号議案 2019年度決算報告	58		0	
③第3号議案 2019年度監査報告	58		0	
④第4号議案 2020年度活動計画案	58		0	
⑤第5号議案 2020年度収支予算案	57		1	
⑥第6号議案 2020年度役員選任案	58		0	

3.集計結果

上記の通り賛成多数を以って審議議案は承認されました。

4.その他

- ・状況が回復次第、速やかに2020年度総会報告会（懇談会）を開催致しますので、状況の推移を注視して追って事務局より連絡致します。
- ・総会資料をご覧になり度い方は事務局までお申し越し下さい。

事務局 石井達郎

令和2年4月度役員会

令和2年4月4日（土）13:30～16:00 久木会館に

(1) 逗子市からの報告事項

逗子市市民協働部/石井次長より学童保育の問題解決のため、久木会館の利用等久木住民協として

て14名（うち役員11名）が参加して開催されました。主な議題は以下の通りです。

の検討依頼が逗子市/教育部より出されていたが、会館管理の担当部署である市民協働部と教育部との協議の結果、住民協への検討依頼は白紙撤回

し行政側で検討を進める事としたとの報告があ

った。(住民協側もこれを了承した)。

(2) 事務局からの報告事項

①第7回逗子市住民協連絡会にて久木住民協は申請通り承認され、早ければ5月の連休前に資金が振り込まれる予定であることが報告された。

②3月の役員会にて討議決定した自粛中の子供・親のストレス解消のための神武寺ハイキングを2

月26日(金)に実施、天候にも恵まれ子供14名、大人12名、計26名の参加となり、参加者には座禅の体験等もあり、有意義な企画で成功裡に終わった報告あり。

(住民協ひろば36号に関連記事掲載)

(3) 審議事項及び確認事項

① 総会開催方法変更の件

田倉会長より多数の人間が集合する事になる従来方式ではなく、在宅審議による総会としたいとの提案があり異議なく承認された。

事務局より具体的な案が提示され審議した。

最終的には以下の方式とする事とした。

(i)会員に総会資料及び返信用はがきを住民協ひろばと同様な方法で配布。

(ii)はがきは総会決議事項の賛否を記入できる様にする。

(iii)構成員に周知するため在宅審議とする旨のビラを掲示する事。

② 総会資料の確認

事務局及び会計より第1号議案～第6号議案まで

資料の説明及び確認があり、以下の点を修正することで承認された。(1号議案の会員数、3号議案の監査人の記名、6号議案の鈴木氏在住地修正)

③ 会員名簿の確認

総会にあたり会員名簿の最終確認を行った。

④ 新会員の承認

藤江正克、中村規子、海野和生各会員が承認された。

⑤ 拠点部会の組織変更について

事務局より以下の提案があり承認された。

拠点部会を発展的に解消し、貸館業務を遂行する久木会館運営組織と地域拠点としての活動を活性化させる新拠点部会と分けて今後運営していく。

以上

2020年(令和2年)度総会議事内容

1. 2019年度活動報告

久木小学校区住民自治協議会は当年度で設立から3年目を迎えた。社会の高齢化が進み、失われた20年を経て共働き世帯の増加、家族の在り様も変化し、格差社会が叫ばれる等大きな時代の流れを背景として、また台風15号、19号の首都圏直撃を受け自然災害に対して地域で何をすべきかを模索する活動となった。更に2020年初頭より新型コロナウイルスの脅威が日本を直撃する中で課題満載の活動となった。一方で住民協本部(事務局)及び各事業本部の活動は様々な課題を抱えつつ、確実に深化したものとなった。

部会活動としては◆ふれあい部会の「特定の地域を対象としたふれあいサービス(地域住民の有償助け合い活動)の具体的な案件対応を通じてのケーススタディ(45件取り扱い)、ニーズ調査の実施◆こども部会の「みんなの食堂」も地域に根付き(年間10回開催合計1,267名の参加者)◆減

災部会の「地域減災マップ」作りの為のまち歩きの実施(久木、ハイランド、山の根合計187名の参加)と完成したマップの全戸配布(4月中配布完了)◆拠点部会は会館の活性化、運営基盤の強化、収益向上の為「久木会館活性化プロジェクト」を立ち上げ改善項目は30を超え、例えば会館利用頻度を上げる為に利用時間・利用料金の変更を行い会館利用率、収益の向上に貢献、またラグビーワールドカップの日本戦・決勝戦のパブリックビューイング(イベント企画、実施)を行い従来会館利用のない客層を中心に延べ300名以上の参加者となった。◆住民協本部(事務局)は毎月の役員会及び連絡会の運営、広報誌「住民協ひろば」(月間)「住民協ひろば特別号」(年間/全戸配布5,500部)を通しての広報活動、各事業本部に参加し本部としての支援活動を行い久木会館活性化にも参画しパブリックビューイングの企画開催を行った。

2. 2019 年度収支決算報告

収入		支出	
交付金（繰越金・利子を含む）	983,094	本部費	417,081
自主財源（Ⅱ）	399,213	特別勘定 A	274,142
特別勘定 A（みんなの食堂）	328,551	特別勘定 B	60,910
特別勘定 B（ふれあい活動）	49,940	特別勘定 E（減災地図）	230,000
		その他部会活動費	19,806
		繰越金：交付金	473,237
			（一部は市へ返金）
		：自主財源	209,213
		：みんなの食堂	76,409
合計	1,760,798		1,760,798

3. 2020 年度活動計画

2020 年度は新型コロナウイルスの感染の鎮静化の見通しは未だ立たず、更に高齢化の進行、家族の在り様の変化、格差の拡大等、社会の閉塞感は徐々に増しており、加えて近年自然災害リスクは増大し、社会の不安要因は年々大きくなっている

① 本部（事務局の活動）

i. 月 1 度の役員会、連絡会を開催し円滑、有効な議論が行われる様、調整・運営を行う。

ii. 各部会活動を支援し、住民協の周知を図るため住民協内外に広報を進める。また、広報機能を組織化、より広い視点での地域活動、人物、お店紹介等を行い「住民協ひろば」をより興味あるものとする。

② 各部会・事業の活動

◆ふれあい部会

i. ふれあいサービス（コミュニティーサービス）の継続発展のために課題を検討し小学校区全体の運営スキームの構築を図る。

ii. 健康維持（未病対応）：健康維持に関する活動／心身ともに健康維持を広く捉え、ポールウォーキングに限らず管理整体師等招聘し整体診断および運動方法の指導について検討

◆こども部会

i. 2020 年度と同様に「みんなの食堂」を原則月一回実施し、より深化した食堂を目指す。

・事業安定化、地域交流のためのネットワークの拡大→食材提供者の拡大（無償及び格安提供）

・前期に続き「食育」「ゴミ減量」に力を入れ、更に

様な印象を受ける。この様な時代だからこそ社会が、地域が問題解決に果敢に挑戦し、それを支える地域の人々の繋がり、「お互いさまの助け合いができる関係づくり」を広げて行く活動を進めて行く。

iii. 従来の拠点部会を発展的な組織立てとし、「久木会館」は貸館業務に特化し、会館運営の一層基盤強化を図る。今季より「新拠点部会」を設立し新しい人材を加え、地域拠点としての会館運営、イベント企画、地域拠点としての久木会館との調整、行政との調整、事務局機能を担い地域活動センターとしての充実を図る。（拠点部会との協働）

昨年実施した「ギター演奏会」、「ヴァイオリン演奏会」等交流を促す企画も合わせ行う。

ii. 共働き世帯の増加に伴う子どもに関する諸問題について PTA、子ども会等の既存の地縁組織と連携しての解決を図る。

◆減災部会

前年に続き減災部会として地域内の「互近助」に意識向上を図る活動をする。

i. 地域減災マップ

前期完成した「地域減災マップ」を小学校区地域全戸 5,400 部配布。出来上がった「地域減災マップ」を基に講習会等、防災・減災意識啓発のイベントを実施する。

ii. 久木小学校区の地域防災拠点の指定に合わせ小学校区内の自治会、避難所、久木小学校区防災拠点、返子市、民生委員を合わせた包括的な防災

訓練実施の検討を行う。

◆拠点部会

i. 地域活動拠点として会館利用の一層の活性化、運営基盤強化の為に、従来の拠点部会は発展的に解消し、会館の貸館業務に特化する。また新たに新拠点部会（仮称）を設置し、住民協拠点としての会館との調整、地域拠点としての機能、講演会、

PV等のイベントの企画、行政との調整等を担う部会として、会館利用者を含めて新メンバーの参加を仰ぎ、住民協全体の基盤強化を図る。（新拠点部会と会館の2本立て）

ii. 具体的なイベント企画と実施

- ・「久木会館まつり」の企画・実施
- ・サッカー等国際大会のPVの企画・実施。

4. 2020年度収支予算計画

収入			支出		
科目	金額	説明	科目	金額	説明
交付金・繰越金	406,013	3種に類別され用途が決められている。	本部費	430,000	組織の活動・運営経費
・本年度収入	835,000		部会費	30,000	特別勘定に属さない活動費
合計	(1,241,013)		特別勘定 A	330,000	みんなの食堂
自主財源・繰越金	209,213	収入の主は広告代	特別勘定 B	240,000	初期費用・サービス謝礼を含む
・本年度収入	60,000		特別勘定 C	30,000	防災啓発
合計	(269,213)		特別勘定 D	30,000	新規児童見守り支援
特別勘定 A・繰越金	76,409	ふれあい活動収入はサービスの対価	特別勘定 E	270,000	減災地図制作
・本年度収入	270,000		特別勘定 F	30,000	イベント開催費用
合計	(346,409)		予備費・交付金	261,013	本部予備費 みんなの食堂
特別勘定 B			・自主財源	209,213	
・本年度収入	50,000		・特別勘定 A	46,409	
合計	1,906,635		合計	1,906,635	

5. 役員人事

今年度は上泉秀俊監査役の退任に伴い、新任監査役に増子俊雄氏が就任した。以上

編集後記

新型コロナウイルス感染拡大対応としての自粛期間が続く。対応としては人との接触を兎に角抑制するしか当面は無いと云う。経済活動も社会活動も全て停止することになる。この時期だから地域として何かできることがあるのではと妄想する。仮に地域に感染者がでた場合の買い物の代行、地域の医療機関を支援することは出来ないだろうか。今年度総会を在宅審議という異例の形式で終えたところで、人との接点が遮断されるこの事態であるからこそ、地域の力が必要な様な気がしてならない。

事務局長 石井達郎